

ストレッチャー・車いす対応車

大型二種運転手による
安心安全の運転を実施致します



事業許可書 関自旅二第 24011 号
運賃認可書 関自旅二第 174 号

古河福祉タクシー

電話 **090-2522-5737**

〒306-0004

茨城県古河市雷電町 11-55

URL <http://www.kogaft.com/>

ご利用料金

法定運賃

☆時間制運賃

- ・初乗 30分まで 3,660円
- ・30分までごとに 3,660円加算

☆時間距離併用制運賃

- ・初乗 2km まで 730円
- ・277m までごとに 90円加算
- ・10km/h 以下の走行が 100秒までごとに 90円加算

オプション料金

☆車いす対応

- ・一日 1,800円

☆リクライニング車いす対応

- ・一日 3,000円

☆ストレッチャー対応

- ・一日 5,000円

☆施設内／待機／移送外対応等

- ・30分ごとに 1,800円

☆薬局対応

- ・15分ごとに 900円

※法定運賃・対応料金・内容は予告なく変更・改定いたします
 ※ご自宅での移乗には男性2名以上の人手をご用意ください
 ※オプション料金は対応方法・対応時間・時間帯等により、当該料金を基準に
 加算する場合があります
 ※車いす・ストレッチャー等を必要としない場合であっても、対応を必要とする
 場合は車いす・ストレッチャーと同等の対応料金をいただきます
 ※階段対応は行っておりません
 ※付添いが無い場合、移送時の状態変化に対応できない場合がありますので
 予めご了承ください
 ※院内対応・薬局対応する場合、車いす・ストレッチャー等の移動のみの対応と
 なるため、ご本人の状態・診療内容・服薬内容等に関わる事ができません
 ※高速道路・有料道路・駐車場等の料金は実費精算いたします
 ※予め想定していない料金は、他の料金を基準に算出いたします
 ※長距離・宿泊・観光等は概算でのお見積りをいたします
 ※時間距離併用運賃では迎車回送料金は2kmを限度とし初乗運賃額を上限
 とします
 ※オプション料金は2項目以上の項目を請求させて頂く場合があります
 ※公衆電話・非通知電話からは090-2522-5737におかけください
 ※詳しくはホームページを参照してください

ストレッチャー・車いす



昇降式担架取り外し型ストレッチャー



リクライニング車いす



車いす

保有資格等

- ☆大型自動車第二種運転免許証
- ☆訪問介護員（ホームヘルパー）二級
- ☆視覚障がい者ガイドヘルパー
- ☆サービス介助士二級
- ☆消防庁患者等搬送乗務員適任証
- ☆赤十字救急法救急員
- ☆永年無事故優良運転者表彰（30年）

営業時間・受付時間

- ☆当日前日予約営業時間：08時～18時
- ☆前々日迄予約営業時間：00時～24時
- ☆電話受付時間：06時～21時

2019年07月現在

※上記電話が通じない場合は0280-23-5799におかけください